

特定非営利活動法人 MOVE 令和4年度事業計画（案）

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 MOVE は、地域の子どもと青年の自立と社会参画活動への支援、及び、子どもと青年が豊かに育つ地域社会環境づくりを推進することにより、生涯学習まちづくりの発展に寄与することを目的とし、次の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条の事業として、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業、知識の普及啓発事業、団体活動等支援事業、指導者養成事業及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業及び地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

① 子どもの健全育成、社会教育及び福祉に関するイベントの企画開催事業

（ア）事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするためイベントの企画開催事業を他事業の運営状況によって計画していく。

（イ）実施場所 コロナ感染防止対策のため未定

（ウ）参加者 コロナ感染防止対策のため未定

② 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業

（ア）事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについて正会員及びその家族と一般市民を対象に有料で開催する知識の普及啓発事業として、定例の就学説明会（6月）、就園に関する説明会（8月）を企画。いずれも新型コロナウイルス感染拡大状況により判断する必要がある。

（イ）実施場所 福森事業所 多目的室

③ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業

（ア）事業内容

地域の親の会活動、障害福祉サービス事業所等の会議、集会などの依頼がある場合に会場を提供する方法について詳細な規定等を協議していく必要がある。

(イ) 実施日時 提供に際して対応する職員がいる日

(ウ) 実施場所 福森事業所 2階 多目的室

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 コロナ感染防止対策のため未定

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 コロナ感染防止対策のため未定

(オ) 収益

未定

④ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについての知識を正会員及びその家族と一般市民を対象に開催する指導者の養成事業を実施する。

(イ) 実施日時 コロナ感染防止対策のため未定

(ウ) 実施場所 コロナ感染防止対策のため未定

⑤-1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(I) 居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）

「生活支援部 花音」

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや成人障害者の地域生活及び家族の生活を支え、必要とされる家事援助・身体介護を提供することにより、対象者が地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、障害者総合支援法に基づく居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）をサービス支給決定者に対して提供する。

花音の利用実績についてはヘルパー不足の深刻化、それに伴って新規利用者の受入れが難しいこと、行動援護利用者の減少などの理由で伸びていない。今後のサービス提供については兼務従事者の勤務時間を工夫して見出し、行動援護利用者の要望を受けて活動をしていきたい。

一宮市福祉課より人員基準を満たしていないことを強く指摘されている。令和6年9月の事業所更新時に人員を満たしていないと事業継続は困難だと指摘されている。

求人を継続していく。

新型コロナウイルス感染拡大により活動範囲が縮小しているが利用者に合わ

せて工夫した支援を提供していきたい。

(イ) 実施日時

通年（毎週日曜、国民の休日と指定する休業日を除く 7 時～22 時 00 分）

活動日数 301 日

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市内及びその周辺地の利用者の居宅及び外出先

(エ) 受益対象者の範囲及び人員

介護給付費支給決定者 居宅介護 28 名

行動援護 18 名

移動支援 66 名

(オ) 収益予想額

居宅介護 1,440,000 円

行動援護 2,160,000 円

移動支援 3,600,000 円

スクールサポート事業は現在契約者なし

(II) 就労移行支援事業

「ジョブステーション」

(ア) 事業内容

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着（6 ヶ月）のための支援を行う。

前年度は就労定着率（就職後 6 か月以上定着した者の割合）の区分が下がったことにより大きな減収となった。今年度において就労定着率は直近 2 ヶ年度の実績により算定することになったが区分が上がり増収の見込み。また、ほとんどの就労移行支援事業所が就労定着支援事業を兼ねて運営している実情の中で当事業所は実現できておらず、利用者の安心のためにも職員の増員を図るとともに指定を受けていく方向性で検討していく必要があると考える。

2023 年度新卒採用を図っていきたい。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

活動日数 252 日

営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市八幡）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数 定員 20名 契約者 16名 (4月)

(カ) 収益予想額

給付費

36,000,000円

職業支援収入(企業より)

5,300,000円(B型、生活介護分含む)

(Ⅲ) 多機能事業所「ステージ」(就労継続支援B型事業・生活介護事業)

(ア) 事業内容

(就労継続支援B型事業)

通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援を行う。

本年3月に特別支援学校卒業生3名が利用開始。職員不足で施設外就労(青山クリーニング)を中止しており一人当たりの工賃が減少している。平均工賃月額が基本報酬額に影響するので仕事を増やすことが急務であるが人手が不足し作業受託営業にも出ることが難しい。職員を増員して配置しつつ仕事を探す職員をつくる必要がある。何とかして工賃向上につなげたい。

(生活介護事業)

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、清潔保持・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

本年3月に特別支援学校卒業生2名(重度知的障害)利用開始。重度の自閉症支援において基本単位は1.7:1のところ訓練室の空間事情もあり1.5:1で対応している。また、日常生活を安定的に過ごすために職員の支援スキルも維持していくことに努力が必要。職員が障害理解と支援意欲を維持できるように常勤、非常勤ともに話し合い、学び合う時間が必要である。

異食、衝動的行動、課題となるこだわり、自傷、他害行為等のある利用者の日常の支援はやりがいの一方で疲弊も察する。職員が恒常的に人権意識を持てるように法人としてできるサポートを考える必要があるのではないか。

令和4年度の特別支援学校卒業予定の利用希望が現在1名ある。支援可能かどうか個々の障害支援区分や実際の支援度を把握して受け入れを検討する必要がある。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振り替営業をする。

活動日数 252日

営業時間：午前8時30分から午後5時30分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

訓練等給付費支給決定者	定員	B型	20名	生活介護	9名
	契約者	B型	17名	生活介護	11名

(オ) 収益予想額

就労継続B型 25,050,000円

生活介護 46,790,000円

職業支援収入(企業より) 就労移行支援ジョブステーション参照

⑤-2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業

(I) 特定相談支援事業

「ピース」

「こどもセンターひかりの子」 障害児利用計画に特化しているため稀の利用

(ア) 事業内容

障害福祉サービス等を申請した障害児・者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

ピースは相談支援専門員の募集に応募がなく、実質常勤換算約1.0人で運営してきたが、ステージより相談員希望の職員が出て、委託相談非常勤職員を特定相談支援に移動させることができた。よって常勤換算1.5人以上での体制が整うことになる。

ひかりの子は、赤字運営が続く。新規利用者を受け入れる必要がある。

いずれも、一宮市に相談支援事業への補助金を検討してもらい、市で協議されるように地域の課題として各会議で話題提供をしていく方向。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 252日

営業時間：午前9時から午後6時

(ウ) 実施場所

「ピース」当法人施設内（一宮市大和町福森）

「こどもセンターひかりの子」当法人施設内（一宮市大和町荊安賀）

（エ） 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者

「ピース」 153⇒151名

「こどもセンターひかりの子」 予定なし 0名

（オ） 収益予想額

「ピース」 8,420,000円（地域移行支援含む）

「こどもセンターひかりの子」 0円

⑤-3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

一宮市委託事業 「一宮市障害者相談支援センター ピース」

（ア） 事業内容

障害者、障害児またはその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業または権利擁護のために必要な援助を行う。

4月より委託相談支援事業の人員を1名増員。経験がないため育成に力を入れる必要あり。

（イ） 実施日時

通年（毎週土、日、国民の休日と指定する休業日を除く9時～17時00分）

営業日数 252日

（ウ） 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市基幹相談支援センター（一宮市桜・思いやり会館）

（エ） 受益予定額

17,500,000円（委託料）

⑥-1 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

（I） 児童発達支援事業

（ア） 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な療育、訓練を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施する。

4月より育休明けの稲垣香が復帰。5月より児童発達支援管理責任者として配置。6時間勤務の制約はあるが業務及び法人の支援の方向性を理解している職員

として適任。6月には非常勤保育士を1名増員し、送迎体制も保育職員によって実施できるように業務分担していく。(専属ドライバー全員退職のため)

(イ) 実施日時

通年(土曜、日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日9時30～13時30分)

活動日数 252日

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子(一宮市大和町荊安賀)

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

介護給付費支給決定者 幼児(未就学児) 定員 10名 登録 55名

(オ) 収益予想額

障害児通所事業給付金

30,000,000円

⑥-2 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

A. 「ピース」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行う。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 252日

営業時間: 午前9時から午後6時

(ウ) 実施場所

当法人施設内(一宮市大和町福森)

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 43名

(オ) 収益予想額

1,910,000円

B. 「こどもセンター ひかりの子」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行う。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 252 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町苅安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 134 名

(オ) 収益予想額

4,820,000 円